

～感染症情報～

新型コロナウイルス対策に係る当局発表（体温測定ほかの実施）

【ポイント】

- 報道等によれば、連邦保健省ほか関係当局は、28日(火)、新型コロナウイルス対策として、アジア各国からの来訪者全員を対象に、入国前に「体温測定および問診票記入」を義務づけると発表しました。
- 本件対象者は陸海空すべての経路からの来訪者としており、特定の民族や国籍に限られるものではなく、また、アジア各国から第三国を経由して来訪した場合も含まれます。
- 空路での来訪者に対しては、国内5箇所（FCT(アブジャ含む)、ラゴス州、エヌグ州、リバーズ州、カノ州)の国際空港を監視強化拠点とし、所定の検査が行われる模様です。
- 入国の際には当局の指示に従い、精密検査対象となった場合には、速やかに当館あて通報願います。

【本文】

1 当局の発表など

(1) 報道等によれば、連邦保健省ほか関係当局は28日(火)、新型コロナウイルス対策として、アジア各国からの来訪者全員を対象に、入国前に「体温測定および問診票記入 (screening)」を義務づけると発表しました。

(2) 本件対象者は、空路に加え、陸路、海路からの来訪者すべてであり、特定の民族や国籍に限られるものではありません。また、アジア各国から第三国を経由して来訪した場合も含まれます。

(3) 空路での来訪者に対しては、国内5箇所（FCT(アブジャ)、ラゴス州、エヌグ州、リバーズ州、カノ州)の国際空港を監視強化拠点とし、所定の検査が行われる模様です。

(4) 本決定は連邦政府保健当局（ナイジェリア国立疾病管理センター。The Nigeria Centre for Disease Control. NCDC）との協議調整を経て下されたものであり、同様

の検査が当国各地で実施される模様です。

(5) 体温測定などの結果、精密検査が必要と判断された場合には、当局が指定した医療施設への搬送が行われる予定です。

(6) 入国の際には当局の指示に従い、**精密検査対象となった場合には、速やかに当館（医務班または領事班）あて通報願います。**

2 症状

従来のコロナウィルスでは、発熱、咳、息切れなどの呼吸困難、肺炎などが挙げられていますが、今回の新型コロナウイルスでは、肺炎を引き起こしている事例が特に目立っています。呼吸器系疾患を抱えている人には特に注意が必要です。

3 予防対策

一般的な衛生対策として、咳エチケットや手洗いなどを行っていただくようお願いします。

4 その他参考

コロナウィルスについては、外務省海外安全ホームページのほか、厚生労働省ほか提供が提供する情報もあわせてご参照ください。

(1) 外務省海外安全ホームページ（新型コロナウイルスの感染症危険情報）

https://www.anzen.mofa.go.jp/info/pchazardspecificinfo_2020T014.html#ad-image-0

(2) 厚生労働省（新型コロナウイルスに関するQ & A）

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/dengue_fever_qa_00001.html

(3) 厚生労働省（中華人民共和国湖北省武漢市における新型コロナウイルス関連肺炎の発生について）

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html

(4) 国立感染症研究所（コロナウィルスとは？）

<https://www.niid.go.jp/niid/ja/from-idsc/2482-2020-01-10-06-50-40/9303-coronavirus.html>

5 海外渡航の際には万一来に備え、家族や友人、職場等に日程や渡航先での連絡先を伝えておくようにしてください。

3か月以上滞在する方は、大使館又は総領事館が緊急時の連絡先を確認できるよう、必ず在留届を提出してください。

(<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/RRnet>)

3か月未満の旅行や出張などの際には、渡航先の最新安全情報や、緊急時の大使館又は総領事館からの連絡を受け取ることができるよう、外務省海外旅行登録「たびレジ」に登録してください。(<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/>)。

(問い合わせ窓口)

○外務省領事サービスセンター

電話：(代表) 03-3580-3311 (内線) 2902, 2903

(外務省関係課室連絡先)

○外務省領事局政策課 (海外医療情報)

電話：(代表) 03-3580-3311 (内線) 5367

(現地在外公館連絡先)

○在ナイジェリア日本国大使館 (医務班／領事班)

電話：090-6000-9019 または 090-6000-9099

※国外からは (国番号 234) 90-6000-9019 または 90-6000-9099

夜間緊急連絡用電話：080-3629-0293

※国外からは (国番号 234) 80-3629-0293

ホームページ：<http://www.ng.emb-japan.go.jp/j/>

電子メール：visanigeria@la.mofa.go.jp

(了)